

独立行政法人が設置する図書館における複写サービスの改善

— (独) 日本貿易振興機構からの回答要旨 —

標記について、平成 24 年 7 月 26 日に独立行政法人日本貿易振興機構にあっせんしたところ、8 月 27 日付けで以下の取り組みを行うとの回答がありました。

利用者がカラーコピーを希望する場合において、利用者本人が普通紙を持参した場合には、その用紙を使用する。この場合においても、混雑している場合は適宜従来のコピー用紙の使用を優先するなど、サービス全般の質の維持・向上には引き続き十分に配慮しつつ対応する。

ただし、用紙を持参したことによるコピーサービスに伴う他のサービス（用紙を持参したことによる料金の割引等）は行わない。

今回のあっせんは、ジェトロ・ビジネスライブラリー東京に対するものであったが、今回の取り組みは、ジェトロが運営する 3 つの図書館（ジェトロ・ビジネスライブラリー東京、ジェトロ・ビジネスライブラリー大阪及びアジア経済研究所図書館）すべてにおいて実施する。